

赤磐市報道提供資料

令和7年10月31日

職員の通年轻装勤務の試行を実施します

赤磐市では、「働き方改革」の取り組みの一環として、下記のとおり、通年轻装（ノーネクタイ・ノージャケット）勤務の試行を実施します。

職員一人ひとりが働きやすいと感じる執務環境を整備し、更なる勤務の効率化と市民サービスの向上を図ります。

記

1 実施期間 令和7年11月1日～令和8年3月31日  
※令和8年度からの本格実施を目指します。

2 その他 来庁者の皆様には、別添チラシを庁舎入口などに掲示し、  
軽装勤務に関する取り組み内容をご案内します。



市制施行20周年  
心ひとつに Akaiwa City

(問合せ先)

総務部 総務課 矢吹  
電話：086-955-4782（直通）

# 職員の軽装勤務の通年試行を 実施しています

「働き方改革」の取り組みの一環として、11月1日～3月31日の間、  
**軽装（ノーネクタイ・ノージャケット）勤務**  
の通年試行を実施しています。

職員一人ひとりが働きやすいと感じる執務環境を整備することで、  
更なる勤務の効率化と市民サービスの向上が見込まれます。

ご来庁の皆さんには、ご理解ご協力のほど  
よろしくお願い申し上げます。

